

教育委員会の所管事務に係る
自己点検・評価報告書

(令和7年度事業)

令和8年8月

倶知安町教育委員会

俱知安町教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価について

当教育委員会では、平成20年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されてから、毎年「俱知安町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する規則」に基づき、所管する事務の管理と執行状況について自己点検と評価を行っております。

当教育委員会では、令和2年5月に第2次となります俱知安町教育大綱（令和2年度～令和6年度）を策定し、同じくして始まる第6次俱知安町総合計画の基本目標を踏まえるとともに、俱知安町社会教育中期行政計画との整合性を保ちながら、本町が進むべき教育の方向性と方針にて事務事業を進めてきました。

令和7年2月には第3次大綱（令和7年度～令和11年度）を策定し、方向性と方針に大きな変更はないものの、項立てを時代の流れに合わせバランスよく整理し、今後5年間の教育行政の方向性とその重点を明示しました。そのため、今年度は第3次俱知安町教育大綱に基づき自己点検・評価を行っております。

なお、この評価を行うにあたっては、教育関係諸団体等との懇談会を開催し、様々な立場から本町の教育に関するご意見などをいただいております。それらを参考とさせて頂いたなかで報告書として取りまとめさせていただいたところです。

今後は、この点検と評価を通して明らかになった施策の改善点等について、事務事業の執行において十分検討・協議し、なお一層の教育施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和8年8月

俱知安町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

倶知安町教育大綱策定に係る基本的考え方

○教育大綱策定の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）」の施行に伴い、地方公共団体の長は、教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることになりました。

なお、倶知安町教育大綱は、同法に基づく総合教育会議の協議を踏まえ策定したものであり、この大綱に基づいて、学校教育・社会教育のさらなる充実に努めるとともに、今後の教育行政を取り巻く時代変化に対応した教育施策の展開を図っております。

○倶知安町総合計画との関係

第 6 次倶知安町総合計画（令和 2 年度～令和 13 年度）では、めざす町の姿として「いつまでも住み続けたい町” くっちゃん”」を実現するため、2 つの基本目標

- ・ 1 「くっちゃんて暮らす幸せを感じる」
- ・ 2 「くっちゃんて交流する幸せを感じる」

を掲げ、これら基本目標を達成するために各個別目標を設定したなかで、各種施策や事務事業に取り組んでいます。

教育施策におきましては、このうち主に基本目標 1 に関連し、まちづくりを進めるうえで重要な役割を担っています。

このことから、教育大綱の構成としては、まちづくり基本目標を達成するために設定した教育に関する個別目標、並びに倶知安町教育目標の理念を踏まえ、学校教育関係においては、国の教育振興基本計画、北海道の教育推進計画の中にも位置づけられている、『『知・徳・体』のバランスのとれた人づくり』を大綱の 1 つ目の基本理念とし、社会教育関係においては、倶知安町社会教育中期行政計画の基本目標「信頼・情操・躍動・希望 生きがいを求めてつながりあうまちづくり」をもって 2 つ目の基本理念に位置づけ、本町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく「自然・国際色豊かな地域特性を活かした教育の推進」を加えた 3 本の柱をもって大綱の基本理念として位置づけています。

併せて「第 6 次倶知安町総合計画」の基本目標を達成するための教育に関する個別目標を、大綱の基本方針として定めるものであります。

○第6次総合計画における教育委員会関連目標

基本目標1 くっちゃんて暮らす幸せを感じる

個別目標1 安心して子育て子育てができるまちにする

【重点施策】

- 地域子ども・子育て子育て支援の充実
- 子どもの教育の充実
- 健全な青少年を育む世代間交流の推進
- 家庭教育の支援の充実

個別目標3 健康で笑顔があふれるまちにする

【重点施策】

- 活発な健康づくりと生涯スポーツの推進
- 生涯学習と文化振興の充実
- 俱知安町の歴史・文化の次世代への継承
- 町民のスキー機会の普及と拡充
- スキーの町としてスキー・スノーボード選手の育成支援

個別目標6 新幹線と高速道路によって人と地域がつながるまちにする

【重点施策】

- 新幹線開業に向けた着実なまちづくり
- 誰でも使いやすい駅関連施設の整備

基本目標2 くっちゃんて交流する幸せを感じる

個別目標2 交流タウンとしての魅力を高める

【重点施策】

- 観光インフラ、観光人材の整備
- 持続可能な観光地に向けた取り組み

個別目標3 交流タウンとして多文化共生を実現する

【重点施策】

- 俱知安町を訪れた外国人が情報を得やすい環境の整備
- 多文化共生のまちづくりの推進

目 次

◎評価結果の説明	．．．．．	1
◎項目別評価一覧	．．．．．	1
第1 教育委員会及び教育委員の活動	．．．．．	3
1 教育委員会の会議の開催状況、付議案件、報告案件、協議案件	．．．．．	3
2 教育委員会及び教育委員の活動状況	．．．．．	4
3 審議会、各種委員会等の活動状況	．．．．．	5
4 令和7年度予算の取組と成果	．．．．．	5
第2 教育委員会の権限に属する事務の執行状況 (教育長に委任できない事務等)	．．．．．	7
1 委任規則第1条関係	．．．．．	7
2 委任規則第1条第2項関係	．．．．．	8
3 委任規則第2条関係	．．．．．	8
4 委任規則第3条第2項関係	．．．．．	9
5 専決規程第2条関係	．．．．．	9
6 法第10条及び第13条第2項関係	．．．．．	9
第3 教育委員会の権限に属する事務の執行状況	．．．．．	10
(1) 豊かな人生を切り開き、生きる力を育む教育の推進	．．．．．	10
①確かな学力を育む教育の推進	．．．．．	10
②ふるさと教育の充実	．．．．．	11
③情報教育の充実	．．．．．	12
④キャリア教育の充実	．．．．．	13
⑤特別支援教育の充実	．．．．．	14
⑥道徳教育の充実	．．．．．	15
⑦体力・運動能力と健康意識の向上	．．．．．	15
⑧防災教育の充実	．．．．．	16
(2) 子どもの教育環境の充実	．．．．．	17
①学校の教育環境の整備	．．．．．	17
②学びのセーフティネットの構築	．．．．．	18
③いじめの防止や不登校児童生徒への支援	．．．．．	19

④児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応	・ ・ ・ ・ 19
⑤学校と地域の連携・協働の推進	・ ・ ・ ・ 20
⑥幼児教育施設や学校段階間の連携・接続の推進と幼児教育の充実	・ ・ ・ ・ 21
⑦学校における働き方改革の推進	・ ・ ・ ・ 22
⑧教員の資質向上	・ ・ ・ ・ 23
 (3) 生涯学習の推進	 ・ ・ ・ ・ 24
①地域の協働による子育てと家庭教育の推進	・ ・ ・ ・ 24
②生きる力を育む青少年教育	・ ・ ・ ・ 25
③仕事と生活の調和を図る生き方の実現	・ ・ ・ ・ 25
④地域社会での生きがいつくりの推進	・ ・ ・ ・ 27
⑤誰もが親しむスポーツ振興	・ ・ ・ ・ 27
⑥文化・芸術を育む環境の充実	・ ・ ・ ・ 29
⑦文化財の保護と活用	・ ・ ・ ・ 30
⑧社会教育施設と社会教育体制の整備と充実	・ ・ ・ ・ 32
 第4 有識者の意見	 ・ ・ ・ ・ 35
 ◎資 料	
1 俱知安町教育委員会会議開催状況	
2 俱知安町教育委員会が所管する補助金一覧	
3 社会教育施設 施設利用状況	
4 俱知安町立学校一覧	

◎評価結果の説明

この報告書では、各事務事業の【原課における評価等】において、実績・成果・自己評価を行い、来年度への課題・改善点等で改善や工夫を要する事項についてまとめました。

◎項目別評価一覧

*評価の見方

ランク	評 価 内 容	達成率
A	優れた取り組みが多く、継続して行う	90%以上
B	一定の成果はあるが課題があり、改善・工夫をすることが必要	70～89%
C	成果が十分上がっておらず、事業全体の見直しが必要	70%未満

教育委員会及び教育委員の活動の評価一覧

項 目	事 業 名	評価
1. 教育委員会及び教育委員の活動	1 教育委員会の会議の開催状況、付議案件、報告案件、協議案件	A
	2 教育委員会及び教育委員の活動状況	A

教育委員会の権限に属する事務（教育長に委任できない事務）の評価一覧

項 目	事 業 名	評価
1. 教育委員会の権限に属する事務	委任規則第1条関係～法第10条及び第13条第2項関係	A

教育委員会の権限に属する事務の評価一覧

項 目	事 業 名	評価
1. 豊かな人生を切り開き、生きる力を育む教育の推進	①確かな学力を育む教育の推進	A
	②ふるさと教育の充実	A
	③情報教育の充実	A
	④キャリア教育の充実	A
	⑤特別支援教育の充実	A
	⑥道徳教育の充実	A
	⑦体力・運動能力と健康意識の向上	A
	⑧防災教育の充実	A
2. 子どもの教育環境の充実	①学校の教育環境の整備	A
	②学びのセーフティネットの構築	A
	③いじめの防止や不登校児童生徒への支援	A
	④児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応	A
	⑤学校と地域の連携・協働の推進	A
	⑥幼児教育施設や学校段階間の連携・接続の推進と幼児教育と充実	A

	⑦学校における働き方改革の推進	A
	⑧教員の資質向上	A
3.生涯学習の推進	①地域の協働による子育てと家庭教育の推進	B
	②生きる力を育む青少年教育	A
	③仕事と生活の調和を図る生き方の実現	A
	④地域社会での生きがいつくりの推進	A
	⑤誰もが親しむスポーツ振興	A
	⑥文化・芸術を育む環境の充実	A
	⑦文化財の保護と活用	A
	⑧社会教育施設と社会教育体制の整備と充実	B

第Ⅰ 教育委員会及び教育委員の活動

Ⅰ 教育委員会の会議の開催状況、付議案件、報告案件、協議案件

【活動内容等】

令和7年度における教育委員会議は18回開催しました。（付議案件等別紙）

教育委員会議では、俱知安町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（平成20年教委規則第2号。以下「委任規則」という。）に基づき、教育委員会の権限に属する事務のうち教育長に委任することができない事務及び教育長が委任を受けた事務の中でも特に重要な事務及び代理執行した事務について審議を行うほか、教育長からその執行状況の報告を行いました。

【令和7年度の具体的な審議事件等の状況】

ア 審議事件

審 議 案 件	件数
① 委任規則第1条に規定する事務	
（1）学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。	1
（2）学校、公民館その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。	0
（3）教育財産の取得を申し出ること。	0
（4）道費負担職員の懲戒及び任免その他の進退について内申すること。	1
（5）教育長及び教育委員会事務局並びに公民館その他教育機関（学校を除く。）の職員の人事に関すること。	1
（6）道費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。	1
（7）学校、公民館その他の教育機関の敷地を選定すること。	0
（8）工事の計画を策定すること。	0
（9）教育委員会規則その他教育委員会の定める規程を制定又は改廃すること。	8
（10）教育費予算その他議会の議決を得るべき議案について意見を申し出ること。	14
（11）社会教育委員その他教育委員会附属機関の委員を任命すること。	11
（12）学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	0
（13）教科用図書の採択に関すること。	1
（14）請願・陳情等进行处理すること。	0
（15）法第27条第1項に規定する教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価を行うこと。	2
（16）教育委員会の行う表彰に関すること。	1
（17）文化財の指定及び解除に関すること。	0
② 委任規則第1条第2項に規定する報告	20
③ 委任規則第2条に規定する事務	11
教育長に委任された事務のうち、重要又は異例の事態が生じた事務	
④ 委任規則第3条に規定する事務の報告	1
教育委員会の権限に属する事務で、教育長が臨時に代理した事務	
⑤ 俱知安町教育長事務専決規程（平成21年教委訓令第1号）第2条に規定する事務の報告	0
⑥ 地教行法第10条に規定する委員辞職の同意	1
⑦ 地教行法第13条第2項に規定する職務代理者の指定	0

イ 協議事項 小学校の適正配置について 6回

事務事業の補助執行に係る協議について 1回

ウ 会議の傍聴者の状況 傍聴者数 0人

エ 議事録の公開等の状況 議事録の公開件数 0件

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・教育委員会議に付さなければならない事件は審議事件として提出されています。
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	・教育的事務や事件について適正な審議を継続します。 ・小学校適正配置については、各校区における今後の人口動態に注視し、学校施設の長寿命化計画による施設の改修計画や、それに伴う町の財政事情も視野に入れ協議を再開いたします。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

2 教育委員会及び教育委員の活動状況

【具体的な施策の方向】

教育委員会事務局はもとより、町長や他の教育機関と連携を行うことで、様々な情報が共有され、色々な事案に対し柔軟に対応することが可能となり、より良い教育行政の推進が図られます。

【令和7年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・教育委員会と事務局の連携（参1） A	・様々な案件等に関する会議を招集し、審議・報告するとともに、継続して協議する必要がある事案については、協議案件として会議に諮りました。
・教育委員会と町長の連携（参2） A	・令和7年12月23日町長と総合教育会議にて意見交換を行いました。
・教育機関等との連携（参2） A	・入学式・卒業式・学習発表会へ参加しました。 ・学校訪問を実施することができました。
・教育委員の自己研鑽（参3） A	・毎年開催されている研修会等に参加しました。
・計画等の策定（参3） A	・教育行政執行方針を定め公表しました。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・教育委員と事務局間の連携は図られました。 ・学校教育、社会教育の区別なく、さまざまな企画などに出席しており、現状や問題点の把握ができました。 ・教育委員会として、研修会に参加しました。また、議案審議、方針の策定を円滑に行いました。
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	・学校職員の「働き方改革」を効果的に進めるようにします。 ・第3次俱知安町教育大綱を骨子とした取り組みを進めていきます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

3 審議会、各種委員会等の活動状況

【令和7年度の具体的な審議会等の活動状況】

審議会・各種委員会等の名称	委員 数	開催 回数	開 催 年月日	主な審議・協議事項
俱知安町奨学生選考委員会	7	1	7.7.2	・令和7年度俱知安町奨学生の選考について
俱知安町学校給食運営委員会	14	1	8.2.18	・俱知安町学校給食運営委員会
俱知安町スポーツ振興審議会	10	1	7.10.29	・令和7年度俱知安町スポーツ表彰について
美術館等運営協議会	5	1	8.2.19	・町内文化財の現状報告について ・令和7年度 小川原脩記念美術館・俱知安風土館事業の実施状況 ・令和8年度 小川原脩記念美術館・俱知安風土館事業計画（案） ・その他（意見交換）
社会教育委員会議	15	5	7.7.17 8.2.16	・社会教育事業の進捗状況について ・社会教育事業について ・俱知安町社会教育中期行政計画の策定について
文化財保護調査委員会	6	1	8.2.19	・鏡沼湿原、手鏡沼湿原の町天然記念物指定について ・町内文化財の現状と保護について ・令和7年度 風土館事業について ・令和8年度 風土館事業について ・その他

4 令和7年度教育費予算の取組と成果

令和7年度教育費予算は、児童生徒が安全で充実した学校生活を送ることができること、また、住民の学び・創造・交流の充実を目指して、効率的・効果的な事業の継続実施に努めました。

学校教育関連の主な事業では、猛暑対策として中学校の美術室・音楽室にエアコン設置を行い、冷涼な学習環境を確保することができました。

G I G Aスクール構想と学校DXの対応としては、第2期G I G Aスクール構想の方針として、学習用タブレット端末の更新を計画的に進めました。学校ネットワーク回線見直しを行い、学校の情報教育環境の適切な運用管理・整備等も経常的に行うことができました。ICT支援員の配置や学習用通信回線の貸与など、前年に続いて継続実施しており、情報教育の充実及び学校・校務DXに寄与することができました。

教育支援事業の学校教育関連として、小学校では町費により学校英語指導員を1名任用し、外国語指導助手（ALT）の派遣を民間事業者へ委託して、小学校に2名、中学校に1名を配置しました。中学校にALTを専属で配置することで、英語教育の質を高める取り組みを強化され、小学校も中学校も質の高い英語授業を行うことができました。

特別支援教育の充実のために、町費による教育支援コーディネーターを配置したほか、支援が必要な児童・生徒の対応のため学習支援員を13名配置し、通級指導については俱知安小学校、北陽小学

校、東小学校、西小学校、俱知安中学校で自校開設、また、西小学校の教員が樺山分校へ巡回指導を行いました。

俱知安中学校には平成25年度から引き続き町独自の施策として臨時教員を1名任用しました。

学校給食においては、物価高騰下における保護者負担軽減対応として、町費で補填をして給食費を値上げすることなく安定した給食を提供しました。

社会教育関連の主な事業として、小川原脩記念美術館と俱知安風土館では、町道北7条東通りに面した駐車場入口の案内表示を改修し、効果的に施設への案内ができるようになりました。

また、美術館の女性用トイレに温水洗浄暖房便座を設置（観光庁の補助金を活用）し、風土館の正面玄関ドア（内側）を自動ドア化（NPO 法人全国自動ドア産業振興会の自動ドア設置事業を活用）するなど、来館者が快適に利用できる環境整備に努めるとともに、事故等を未然に防ぐため、老朽化により倒木の恐れのある樹木の伐採や電線に近接する樹木の剪定を行いました。

文化財振興関連では、町指定無形民俗文化財「羊蹄太鼓」を伝承していく後継者育成等のため、前年度に引き続き現在使用している「長胴太鼓（1尺6寸）」のうち5面を修繕し、文化交流としての普及活動促進を図りました。

プール絵本館複合拠点施設建設事業については、令和7年度より建築主体、電気設備、機械設備の各建設工事（第一期）を着工しました。また、指定管理者制度の導入範囲や選考方法など公募に向けた検討を行いました。新施設の愛称選定については、選定委員会等を立ち上げるなど公募事業を開始しました。

スポーツ振興関連では、施設の老朽化により町営プールの利用を令和3年度から休止しています。それに伴い、令和5年度より近隣町営プールを活用した代替施設利用事業を実施し、町営プールは建替に向けた事業を進めています。

総合体育館やその他体育施設においては、幅広い年代の町民が気軽にスポーツに親しむ機会を得られるよう、総合体育館サブアリーナLED化工事を実施したほか、スポーツ振興くじ助成金を活用したトレーニング機器の更新を行うなど、施設の運営を行いました。

また、町技であるスキースキーの普及振興について、令和4年度にスキースキーの町50周年記念事業として実施したスノーリゾート利用事業を継続して行ったほか、令和7年度より新たに町技普及振興事業補助金を創設し、民間リフト事業者の協力のもと町民を対象にリフト券を特別価格で提供しました。旭ヶ丘スキースキー場においては、老朽化したジャンプ台の撤去工事を実施し、安全安心な施設管理に努めました。

文化福祉センターについては、文化福祉センター電気設備改修工事（R8債務負担）、文化福祉センター2・3階暖房機更新工事、文化福祉センター大ホール棟屋上防水工事、大ホール排煙機エンジン取替工事を行いました。

なお、令和7年3月に発生した大ホール排煙設備故障による大ホール利用中止においては、エンジン取替工事を行い、令和7年10月より利用再開といたしました。

社会教育関連として、絵本館まつりや子育て講座、ワンダーキッズ事業などの家庭教育及び少年教育事業を行いました。

また、町民向け英語研修や公民館文化講座、寿大学など青年・成人や高齢者に向けた社会教育事業を実施しました。

第2 教育委員会の権限に属する事務の執行状況（教育長に委任できない事務）

1 委任規則第1条関係

項 目	審 議 案 件
(1) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。	・ 教育行政執行方針の作成
(2) 学校、公民館その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。	・ 審議案件なし
(3) 教育財産の取得を申し出ること。	・ 審議案件なし
(4) 道費負担職員の懲戒及び任免その他の進退について内申すること。	・ 令和7年度教職員人事（管理職・一般教職員）について
(5) 教育長及び教育委員会事務局並びに公民館その他教育機関（学校を除く。）の職員の人事に関する事。	・ 俱知安町教育委員会職員人事について（4月1日付） ・ 俱知安町教育委員会委員の辞職の同意について
(6) 道費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。	・ 俱知安町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
(7) 学校、公民館その他の教育機関の敷地を選定すること。	・ 審議案件なし
(8) 工事の計画を策定すること。	・ 審議案件なし
(9) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程を制定又は改廃すること。	・ 俱知安町教育委員会の服務に従事する職務の特殊性等が認められる会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部改正について ・ 俱知安町教育委員会公告式規則の一部改正について ・ 小川原脩記念美術館設置管理条例施行規則等の一部改正について ・ 俱知安町立学校勤務職員服務規程の廃止について ・ 特別展「神田日勝記念美術館×小川原脩記念美術館所蔵作品交換展二人の歩んだ道」特別観覧料の制定について ・ 俱知安町学校運営協議会規則の一部改正について ・ 俱知安町学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について ・ 俱知安風土館設置管理条例の一部改正について ・ 俱知安町教育大綱（案）について ・ 俱知安町教育大綱の策定について
(10) 教育費予算その他議会の議決を得るべき議案について意見を申し出ること。	・ 教育費予算 当初予算（1回）、補正予算（8回） ・ 繰越明許費繰越計算書について ・ 俱知安町プール絵本館複合拠点施設建設 建築主体工事請負契約の締結について ・ 俱知安町プール絵本館複合拠点施設建設 電気設備工事請負契約の締結について ・ 俱知安町プール絵本館複合拠点施設建設 機械設備工事請負契約の締結について ・ 旭ヶ丘スキー場ジャンプ台撤去工事請負契約の締結について ・ 財産の取得について ・ 学習者用タブレット端末購入（更新）について

(11)社会教育委員その他教育委員会附属機関の委員を任命すること。	・美術館等運営協議会委員の任命について ・学校運営協議会委員の任命について ・俱知安町いじめ防止専門委員会委員の任命について ・俱知安町社会教育委員の委嘱について ・俱知安町奨学生選考委員会委員の任命について ・俱知安町学校給食運営委員会委員の任命について ・俱知安町スポーツ指導員の任命について ・俱知安町スポーツ推進委員の任命について ・俱知安町スポーツ推進審議会委員の任命について ・俱知安町文化財保護調査委員の任命について ・俱知安町社会教育指導員の任命について（2回）
(12)学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	・審議案件なし
(13)教科用図書の採択に関すること。	・令和8年度使用教科用図書及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）の採択について
(14)請願・陳情等进行处理すること。	・審議案件なし
(15)法第27条第1項に規定する教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価を行うこと。	・教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価（2回）
(16)教育委員会の行う表彰に関すること。	・令和7年度俱知安町スポーツ表彰被表彰者の決定について
(17)文化財の指定及び解除に関すること。	・審議案件なし

2 委任規則第1条第2項関係

項 目	報 告 案 件
学校教育及び社会教育に関する事務並びに教育委員会から報告を求められた事項	・一般行政報告（6回） ・要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況（6回） ・令和6年度会計年度任用職員の任用について ・令和7年度会計年度任用職員の任用について ・俱知安町営プール絵本館複合拠点施設建替に関する状況等について ・俱知安町教育大綱（案）について ・俱知安町教育大綱の策定について

3 委任規則第2条関係

項 目	審 議 案 件
教育長に委任された事務のうち、重要又は異例の事態が生じた事務	・定例教育行政報告（4回） ・令和7年度俱知安町奨学生の選考諮問について ・令和7年度俱知安町奨学生の決定について ・令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について ・「俱知安町社会教育中期行政計画（令和7年度～令和11年度）」策定の答申について ・令和7年度俱知安町スポーツ表彰の諮問について ・令和8年度学校給食費の諮問について ・令和8年度学校給食費の決定について ・俱知安町文化福祉センターエレベーター設置工事について ・俱知安町体育施設等の管理・運営に関する検討について ・小中学校情報機器整備事業に係る各種計画について

	・文化福祉センター大ホール使用中止について ・文化福祉センター大ホール排煙機の状況について（２回） ・徳丸滋絵画作品及び収蔵施設の寄贈について ・小学校適正配置について（６回）
--	---

4 委任規則第３条第２項関係

項 目	報 告 案 件
教育委員会の権限に属する事務で、教育長が臨時に代理した事務	・審議案件なし

5 専決規程第２条関係

項 目	報 告 案 件
教育委員会の権限に属する事務で、教育長専決した事務	・審議案件なし

6 法第１０条及び第１３条第２項関係

項 目	審 議 案 件
教育長・教育委員の辞任及び教育長職務代理の指名に関する事務	・審議案件なし

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・規則に基づき、教育委員会議に付さなければならない案件は審議案件として協議されました。 ・教育長に委任された事務のうち、重要又は異例なものとして教育委員会の議決を経ておくべきと判断した事務について議案提出しました。 ・その他教育長が専決した事務について、直後に開催される会議において説明・報告し、教育委員全員の理解が得られるよう努めました。
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	・各教育関係施設では、施設・設備の老朽化やＩＣＴ教育、教育施策の中・長期的な計画を策定し整備等を行う必要があります。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

第3 教育委員会の権限に属する事務の執行状況

(1) 豊かな人生を切り開き、生きる力を育む教育の推進

【具体的な施策の方向】

①確かな学力を育む教育の推進

児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、確かな学力を身に付けることができるよう、ICT 機器や学校図書等を活用して「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善により、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力、人間性等の育成を目指します。

【令和7年度の具体的な取組の状況】

事 業	活 動 内 容
・ 学習指導の充実 (参 5) A	・ 毎年実施している全国学力・学習状況調査を自校採点と分析を行い、授業の中で指導に生かすよう取り組みました。また、児童生徒の実態に応じた習熟度別学習やチーム・ティーチングによる指導、長期休業を活用した補充学習の取組みを行いました。 ・ 小中学校では「町内6校で統一した独自の取組」として、義務教育9年間で資質・能力を段階的に積み上げていく「俱知安プラン」を推進しました。 ・ 加配教員を活用し、指導・支援体制を構築しました。
・ 学力向上支援事業 (参 5) A	・ 俱知安中学校への町費教員1名を配置しました。 ・ 各学校に学習支援員13名を配置しました。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・ 自己評価	・ 「俱知安プラン」を軸とした取り組みのもと、加配教員や学習支援員を効果的に配置し、きめ細かな学習環境を整備しました。習熟度別学習や少人数指導、特別な配慮を要する児童生徒への個別支援を通じて、一人ひとりの学習理解が深まるなど、確かな学力育成に向けた教育環境の充実が図られています。
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	・ 支援を要する児童生徒が増加する中、学習支援員の増員など個別支援のさらなる拡充の検討をしていきます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

②ふるさと教育の充実

羊蹄山やニセコ連峰、尻別川が流れる雄大な自然に恵まれ、国際リゾート都市として発展を続ける大きな可能性を持つ本町で生まれ育ったことに誇りと愛着を持つとともに、世界に学び、幅広い視野と異なる文化への寛容を身に付けられるようにします。国際色が豊かであるという本町の特性から、英語で日常的なコミュニケーションを行うことができるよう、小・中学校の各段階を通じて、英語教育の充実を図ります。また、海外から帰国した児童生徒や外国人の児童生徒に対し、日本語の習得や学習内容の理解が進むよう、一人ひとりの実態に応じた支援の充実を図ります。

【令和7年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・小中高英語連携事業 (参6) A	・小中高英語教員による授業見学と交流を実施することができました。 ・高校生による中学生への学習指導や高校生と小学生の教育（交流）活動を行いました。
・小学校英語教育事業 (参6) A	・町内小学校における外国語及び外国語活動において町内小学校5校に学校英語指導員とALTが巡回し、学校が示す年間指導計画に沿った授業を行いました。 ・町内の全小学校5年生がイングリッシュキャンプに参加しました。
・中学校英語教育事業 (参7) A	・中学校にALTを専属で配置することで、英語教育の質を高める取り組みが強化されました。 ・中学2年生全員がEnglishworkshopを体験し、実践的なコミュニケーションに挑戦しました。
・特色ある教育活動 (参7) A	・各小中学校で児童生徒が地域の人たちと触れ合い、地域の文化や特色についての活動を行いました。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・ALTの配置やイングリッシュキャンプ等の実践的な学習を小中学校で切れ目なく実施しました。
A (達成率90%)	・児童生徒が地域の人々と触れ合い、地域の文化や特色への興味・関心、さらには郷土への意識の高まりが見られるなど、国際色豊かな当町ならではの「ふるさと教育」の充実が図られました。
○来年度への課題・改善点等	・小中高の連携や地域・多様な人々との交流機会を継続・発展させる事を目的とし、英語によるコミュニケーション能力の育成のため、質の高い英語教育体制を維持し、実践的なコミュニケーション場面を積極的に設定していきます。 ・小学校1～2年生に外国語活動を位置づけます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

③情報教育の充実

児童生徒に必要な情報を、主体的に収集・判断・処理・編集・創造・表現・発信・伝達できる能力などの情報活用能力を身に付けさせ、情報活用の実践力を高め、高度な情報社会に主体的に参画する態度の育成を図ります。

【令和7年度の具体的な取組の状況】

事 業	活 動 内 容
・教育用パソコン機器等の整備 (参8) A	・GIGAスクール構想の第2期開始に合わせた着実な推進と学校DXのため、学習者用端末の更新を計画的に行いました。 ・購入した学習者用端末の初期設定業務を行いました ・更新後に未使用となった学習者用端末の再活用(故障機との入替・修理部品とし活用・他事業に再活用)を積極的行いました。 ・各小中学校のインターネットアクセス回線の更改を行い、専用アクセス回線を用いることでより安定的な接続を確保しました。 ・ICT支援員を配置し、技術面からサポートを行うなど対応をしました。 ・通信環境未整備世帯に対するモバイルWi-Fiルーターの貸出しを行いました。 ・教職員の校務支援システムの利用促進に向けて整備・サポートを行いました。
・読書活動の充実 (参8) A	<朝読書等の取り組み状況> 倶 小 毎日10分間(全校)、週1回読み聞かせ(ボランティアの方々と実施) 北陽小 週2回15分間(全校)、月1～2読み聞かせ(1年、2年を交互に、にじの広場の方々による) 東 小 週2回15分間(全校)、月1～2回絵本読み聞かせ(全校) 西 小 毎日5分(全校)、PTA図書部にて、保護者の全学級朝の読み聞かせ実施(年3回) 西小樺山分校 毎日10分間(全校) 倶 中 毎日10分(全校)

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・ G I G A スクール構想第 2 期を見据えた端末や通信環境の更新と、ボランティア等と連携した朝の読書活動を各校で推進しました。
A (達成率 90%)	・ 学校での朝の読書活動は、規則正しい生活リズムづくりに寄与するほか、読解力の向上などの教育効果が表れています。さらに、タブレット端末を通じた電子図書館の利用も普及しており、これまで以上に読書を身近に楽しめる取組を実施しています。
○来年度への課題・改善点等	・ 学校司書の配置について検討します。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

④キャリア教育の充実

児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育てるため、発達の段階に応じて、社会の中での自分の役割や自分らしい生き方を考えるキャリア教育の充実を図ります。

【令和 7 年度の具体的な取組の状況】

事 業	活 動 内 容
・ 修学旅行・宿泊学習等の実施（参 9） A	・ 修学旅行、宿泊学習、上級学校訪問を実施しました。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・ 修学旅行や宿泊学習、上級学校訪問を通じ、社会的自立に向けたキャリア教育の充実に努めました。
A (達成率 90%)	・ 修学旅行は各地の文化や伝統、技能の体感を通じ、豊かな心や規範意識を育むとともに、社会の仕組みに触れるキャリア教育に役立っています。
○来年度への課題・改善点等	・ 宿泊学習でも働く意義や集団のルールを学び、双方で高い教育効果を上げています。なお、引率教職員の道費以外の諸経費については、町費による補助を行いました。
	・ 修学旅行 小学校 6 年生 中学校 3 年生
	・ 宿泊学習 小学校 5 年生 中学校 2 年生
	・ 上級学校訪問 中学校 3 年生 で例年どおり実施します。
	・ 引率教職員の諸経費補助についても引き続き行っていきます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

⑤特別支援教育の充実

発達に課題の見られる子どもたちに、幼児期からの適切な支援を行うため、関係機関と連携し、一貫した教育相談や就学相談の充実を図り、適切な学びの場を保障していきます。また、そのための教育環境の整備・充実をはかり、ICT機器を活用しながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図ります。

【令和7年度の具体的な取組の状況】

・特別支援教育の充実 A (参 10)	・教育支援コーディネーターの配置と、俱知安町教育支援委員会の開催により要支援児の把握と早期支援に向けた幼・保、小・中の連携が図られました。
・就学指導事務 A (参 10)	・就学児の保護者へ就学に関する保護者説明会を開催しました。 ・就学前の子を対象に「就学時健診（言語・知能スクリーニング検査）」を実施しました。 ・個別に支援が必要な子とその保護者を対象に「教育相談（就学指導）」を実施しました。 ・町福祉部局、幼・保、小・中学校などあらゆる機関と連携し、子どもたちのきめ細かな指導ができるよう協議を行いました。
・通級指導 A (参 11)	・通級指導教室は俱知安小学校、北陽小学校、東小学校、西小学校、俱知安中学校に自校開設し、西小学校の教員が樺山分校に巡回指導を行いました。 ・R7年度は122名（R6：128名）が通級指導教室を利用しました。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価 A (達成率 90%)	・特別支援就学奨励費の支給や通級指導等を通じ、児童生徒のニーズに応じた教育環境を整備しました。 ・教育支援コーディネーターの配置により関係機関との連携が深まり、就学指導の充実に繋がりました。
○来年度への課題・改善点等	・支援を要する児童生徒が増加しているので、個別のニーズに応じた特別支援教育のさらなる充実を図ります。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

⑥道徳教育の充実

規範意識や互いの個性・立場を尊重する態度、生命を大切に、他者を思いやる豊かな心を育むため、道徳教育の充実を図ります。

【令和7年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・道徳教育の充実 (参 12) A	・学級活動、児童会生徒会活動、学校行事等の学校生活の場面で道徳的価値を意識させる取組ができました。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・各小中学校において児童生徒同士が意見を交わし合う授業づくりが構築されています。
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	・正解が一つではない「いじめ問題」などの課題を扱い、児童生徒同士が意見を交わし合う授業づくりを目指して行きます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

⑦体力・運動能力と健康意識の向上

保健・体育授業の改善や体力向上の取組等を推進し、児童生徒が運動に親しむ意欲の喚起に努めるとともに、積極的に心と体の健康意識を高め、将来、健康であるための正しい知識と行動をしっかりと身に付けることができるよう、学校、家庭、地域が連携・協働して健康づくりに取り組む体制整備を進めます。また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校給食センターを「地産地消食育推進施設」と位置づけ、地域素材を生かした食育を推進します。

【令和7年度の具体的な取組の状況】

・児童生徒の健康管理 (参 13) A	・内科検診、歯科検診、心臓検診、尿検査等の実施と、希望者に対するフッ化物洗口を実施しました。
・スキー学習等の推進 (参 13) A	・スキー授業に外部指導者を活用しました。 ・クロカン用具購入やスキー授業用バス借上を行いました。
・体育大会への参加奨励 (参 14) A	・中体連等の各大会出場に対する補助を行いました。
・食育の推進 (参 14) A	・栄養教諭による食育指導や給食献立の充実、地場産物の積極的な活用を図りました。 ・各小学校6年生にバイキング給食を実施し、その中で食育指導を行いました。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・各種検診やフッ化物洗口、地場産物を活用した食育指導を通じ、児童生徒の健康管理と健康意識の向上を図りました。
A (達成率 90%)	・スキー授業の環境整備や大会参加費用の補助により、子どもの健やかな体の育成と、健康な体づくりに寄与する事ができました。 ・食育においては小中学校の学年別テーマに沿って実施し、児童・生徒の食の理解が深められました。 ・倶知安農業高校生が生産した農産物を活用した給食を町内小中学生に提供しました。
○来年度への課題・改善点等	・各種検診や大会・スキー学習への継続的な支援を図ります。 ・小中学校の全学年で行っている食の指導を継続して行えるよう学校・栄養教諭と連携を図っていきます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

⑧防災教育の充実

自助、共助、公助など、児童生徒の防災意識の向上を図るとともに、これまでの大規模災害の対応を活かして、防災に関する思考力や判断力、行動力を高め、地域の安全に貢献できる力を育む防災教育の充実を図ります。また、学校管理下での災害発生時の児童生徒の安全を確保します。

【令和7年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・防災教育の充実 (参 15) A	・「1 日防災学校」を西小学校にて実施し、地震・津波の危険性について理解を深めました。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・「1 日防災学校」を継続して実施することができました。
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	・「1 日防災学校」を継続して実施、各小中学校での防災教育の充実を図ります。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

(2) 子どもの教育環境の充実

①学校の教育環境の整備

児童生徒が安全に安心して生活できるように、必要な施設の整備と学校給食の提供を確実に行います。また、探求的学びの充実に資するため、学校図書の充実と学校の ICT 環境が常に良好な状況にあるよう整備を進めます。

【令和7年度の具体的な取組の状況】

・学校図書の充実 A (参 16)	・各校へ計画的に購入し図書の更新を行いました。
・通学バスの運行 A (参 16)	・遠距離通学の児童生徒に通学バス・スクールワゴンの運行を行いました。 ・手続きのオンライン化及び路線図・時刻表等のオンライン更新を実施しました。
・教材の整備 A (参 17)	・各校の要求備品及び教育委員会の施策を基に備品の充実に図りました。 ・環境整備に必要な備品の充実に図りました。
・学校施設・設備の維持補修 A (参 17)	・猛暑対策として中学校の美術室・音楽室のエアコン設置工事に加え、その他施設修繕を行いました。
・学校施設・設備の維持管理 A (参 18)	・継続的な保守点検と修繕を実施し、施設・設備の維持管理を行いました。
・安全な学校給食づくり A (参 18)	・給食食材は地場産・道内産食材を使用しました。 ・物価高騰下においても町費で補てんをして給食費を値上げすることなく、安定した給食の提供を行いました。
・学校給食センター施設設備の維持管理 A (参 19)	・施設・設備に伴う保守点検委託等を実施しました。
・学校給食センター調理等業務委託 A (参 19)	・調理業務の民間委託を行いました。 ・安心安全な学校給食の提供・衛生管理体制の整った洗浄業務を実施しました。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・安全安心で信頼のおける学校給食の提供を目指し、地場産・道内産、国内産の順序で食材を活用し、学校給食の充実に努めました。じゃがいもは年間を通して俱知安産を使用していますが、令和7年度は「男爵」の他に「とうや」「きたかむい」を提供しました。 ・食物アレルギー対応については、保護者、学校関係者、教育委員会、調理委託業者と連携し、確実に実施しました。 ・物価高騰下においても町費で補てんをして給食費を値上げすることなく、安定した給食の提供を行いました。 ・学校施設・設備に伴う保守点検委託等を実施しました。 ・調理については業務委託にて実施いたしました。 ・引き続きHACCP（世界的に導入されている食品の衛生管理に関する手法のことで、ハサップと読みます）に沿った衛生管理の徹底を実施しています。また、大きな事故や配送の遅延も無く、給食の提供を行いました。
A (達成率 90%)	

○来年度への課題・改善点等	・計画的に新規図書・廃棄図書の整理を行うなど、全小中学校で図書の更新を図ります。各校の台帳整理を進めます。学校司書の配置を検討します。 ・学校備品については、学校の要望と教育委員会の施策を精査し、教育環境の向上を図ります。 ・学校施設・設備の改修の当たっては、国庫補助費などを有効的に活用できるよう情報収集の体制を整えます。 ・給食センター施設設備について、大きな事故を未然に防ぐための機器保守点検業務、維持管理のための予算計上を行います。 ・安全な給食提供のため緊張感をもった調理業務及び施設維持を進めます。
---------------	---

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

②学びのセーフティネットの構築

児童生徒の様々な教育的ニーズに対し、多様な学習機会を提供するなど教育環境の向上を図ります。

【令和7年度の具体的な取組の状況】

事 業	活 動 内 容
・就学援助 (参 20) A	・受給対象家庭に対して就学援助費を支給しました。
・奨学金の支給 (参 20) A	・町広報(3、4、5月号)や庁舎内サイネージ及びWebサイトによる事業周知を行いました。 ・中学3年生と高校3年生全員にチラシ配布しました。 ・中学校・高校2校に対しポスター掲示しました。
・学校給食費の第3子以降無償化 (参 21) A	・町内の小中学校に3人以上の児童生徒が通っている第3子以降の児童生徒の給食費を免除しました。 - 小学生47名、中学生1名

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・就学援助において申請があった認定基準に該当する世帯に対し適切な援助を行うことができました。 ・奨学金の支給では、周知方法の充足・工夫改善を図り、前年度よりも多くの問い合わせ及び相応の申請があり、経済的に苦慮している生徒・学生を支援することができました。 ・第3子以降の学校給食費無償化により多子世帯の負担軽減を図りました。
○来年度への課題・改善点等	・経済的理由によって就学に必要な費用の支援が必要と認められる児童生徒の保護者へ、必要な支援を継続して実施していきます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

③いじめの防止や不登校児童生徒への支援

児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、学校、家庭、地域住民、行政及び関係機関が、相互に連携協力して、いじめの未然防止と早期発見・対応や不登校児童生徒への支援に取り組みます。

【令和7年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・いじめ不登校対策 (参 22) A	・各学校で「いじめアンケート」を実施しました。(3回) ・いじめの早期発見とスクールカウンセラーを活用した悩み相談を実施しました。 ・教育支援コーディネーターを中心に不登校児童生徒への支援や指導を行いました。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・年3回のいじめアンケートやスクールカウンセラーの活用により、いじめの早期発見と的確な対応を実施しました。
A (達成率 90%)	・不登校児童生徒には、教育支援コーディネーターを中心とした関係機関との連携のもと、家庭訪問や適応指導教室を通じた支援を行い、児童生徒が安心できる学習環境を提供しました。
○来年度への課題・改善点等	・いじめの早期発見に向けた定期的な実態把握と、不登校解消に向けた保護者との連携や適応指導教室等の継続的な支援体制の維持・充実に努めます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

④児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応

児童虐待について、町行政、地域住民、学校、幼児教育施設、児童相談所、警察など関係機関が連携し、地域が一体となって、未然防止と早期発見・対応に取り組みます。

【令和7年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・「被害のおそれ」がある児童生徒の状況把握 (参 23) A	・7日間以上連続欠席し対面確認できない児童生徒を調査・把握しました。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・各小中学校から「7日間以上連続欠席し対面確認できない児童生徒」等を毎月報告させることで状況把握に努め、長期欠席の背景に潜む児童虐待のリスクを早期に発見し、事案の深刻化を未然に防ぐ早期対応をすることができました。
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	・関係機関と連携した状況把握調査を継続し、不登校や長期欠席の背景にある児童虐待リスクの早期発見と未然防止に努めることが重要になります。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価

A

⑤学校と地域の連携・協働の推進

学校と保護者や地域の方々が一体となって子どもたちの成長を支えるため、コミュニティ・スクールの充実を図り、学校と地域の連携・協働をさらに推進します。

【令和7年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・学校評価 (参 24) A	・学校自己評価を実施：6校（公表6校） ・学校関係者評価を実施：5校（公表5校）
・学校運営協議会（コミュニティスクール）の設置 (参 24) A	・俱小7名、北陽小8名、東小7名、西小4名 西小樺山6名、俱中8名を委嘱しました。 ・各校で運営協議会を実施したほか、2月5日に全体会を実施しました。
・地域学校協働活動の実施 (参 25) A	・地域学校協働活動推進員4名を委嘱し、地域連携活動を実施しました。
・登下校の安全対策 (参 25) A	・通学路安全推進会議を開催し、関係機関・団体による合同点検を夏、冬の2回行いました。
・特色ある教育活動 (参 26) A	・以下のとおり各校で実施しました。 俱 小 遠足引率（互輪町内会）、職場見学、学芸員によるニセコの自然学習、幼稚園との交流学习、田植え、稲刈り体験（農高） 北陽小 ふれあい学習、幼小交流（1年生との交流）、学芸員によるニセコの自然学習（5年）、農高交流（農業体験4年→じゃがいも植え・掘り5年→田植え・稲刈り6年） 東 小 みんなのふるさと教室プロジェクト、いも植えいもほり体験学習、田植え・稲刈り体験学習、川の生き物見学、ゴミ拾い体験（泊村、ほりかつぶ海岸） 西 小 キャリア教育（5年イングリッシュキャンプ、6年海外サロン利用者との語らい）、田植え・稲刈り体験（農高） 西小樺山分校 地域清掃活動、里山体験、冬の自然観察体験 俱 中 キャリア教育（職場訪問や職場体験）、総合的な学習での伝統芸能体験・講話学習

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・各校に学校運営協議会委員を配置し、学校・保護者や地域の連携による学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組みました。各校の運営協議会に加えて全体会議を実施しました。 ・地域学校協働活動推進員を任命し、地域連携活動の旗振り役として、学校と協働による連携事業を行いました。 ・コミュニティ・スクール通信等の活動紹介の媒体を作成し、地域連携活動の広報を行いました。 ・通学路合同点検を実施し、児童・生徒の安全な登下校に関し、各校や関係機関と共通認識を図りました。 ・外部講師を（スキー指導等）を依頼し、学校教育へ関わりを持っていただけました。 ・児童生徒が地域の人たちと触れ合うことにより、地域の文化や特色に興味・関心を持ち、地域への意識の高まりになっており、中学校では生徒が職場を体験することにより、働くことの意義や価値を学び勤労観や職業観、社会規律やマナーを身に付けることができています。
○来年度への課題・改善点等	・令和4年度から全ての小中学校において学校運営協議会制度を導入し、同時に地域学校協働活動を推進する体制を整えており、引き続き地域社会とつながりを担う中で、活動を通じて子どもたちの成長を支えていきます。 ・登下校の安全対策について引き続き取組を行っていきます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

⑥幼児教育施設や学校段階間の連携・接続の推進と幼児教育の充実

幼児、児童生徒の発達段階に応じた教育活動の充実を図るため、幼児教育施設と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校間の接続・連携を推進します。また、子どもの発達や興味・関心等を踏まえながら、様々な体験活動ができるよう、認定こども園の協力により幼児教育の充実を図ります。

【令和7年度の具体的な取組の状況】

・学校段階間の連携接続 A	(参 27)	・町内の小・中学校の教員が一堂に会する「教育課程実践交流会」を開催しました。 ・「俱知安プラン」の定着、深化、発展を目指した合同研修や情報交換を実施しました。
・就学指導事務 A	(参 27)	・就学児の保護者へ就学に関する保護者説明会を開催しました。 ・就学前の子を対象に「就学時健診（言語・知能スクリーニング検査）」を実施しました。 ・個別に支援が必要な子とその保護者を対象に「教育相談（就学指導）」を実施しました。 ・町福祉部局、幼・保、小・中学校などあらゆる機関と連携し、子どもたちのきめ細かな指導ができるよう協議を行いました。

・ 幼小連携 A	(参 28)	・ 年長児と小学生（１年生や５・６年生など）の交流行事を実施しました。 ・ 授業参観や協議会などの教職員間交流を実施しました。
・ 高校教育の振興 A	(参 28)	・ 俱知安高等学校教育振興会と俱知安農業高等学校教育振興会へ補助しました。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・ 自己評価	・ 幼小の交流行事や関係機関と連携した就学指導を通じ、小学校への円滑な接続と不安解消を図りました。 ・ 小中９年間を見通した「俱知安プラン」による一貫した指導体制の充実を図りました。 ・ 高等学校の振興会への支援により中学校と高等学校間の接続・連携を推進しました。
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	・ 幼児、児童生徒の発達段階に応じた教育活動の充実を図るため、関係機関との協議や交流を継続し、各学校段階間の連携・接続をさらに深めます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

⑦学校における働き方改革の推進

教職員が児童生徒と向き合う時間を確保できるよう、各校と連携しながら働き方改革を推進します。

【令和７年度の具体的な取組の状況】

・ ２学期制と校務ＤＸ A	(参 29)	・ 町立小・中学校全校２学期制で実施しました。 ・ クラウドアプリを活用したペーパーレス化を推進しました。
・ 教職員健康診断 A	(参 29)	・ 教育職員の健康診断・人間ドックの受診、ストレスチェックの実施について、本町が費用を負担し、健康管理を行いました。
・ 教職員住宅の維持管理 A	(参 30)	・ 既存住宅の修繕については、入居者からの聞き取りにより緊急性が高い修繕箇所を適宜対応を行いました。
・ 学校給食費の徴収事務 A	(参 30)	・ 給食費の口座振替による納入の推奨を行っています。 ・ 未納世帯には電話による督促、臨戸徴収を実施しました。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・ 自己評価	・ ２学期制の導入による期末業務の削減やクラウド活用等の校務ＤＸ推進、給食費徴収事務の対応により、教職員の負担を軽減し児童生徒と向き合う時間が確保されました。 ・ ストレスチェック等の健康管理や教職員住宅の維持にも努め、働き方改革を推進し環境整備が図られました。 ・ 学校給食費の徴収事務については、保護者１件、町外へ転出したため税務課対応となりましたが徴収率９９．９％でした。
A (達成率 90%)	

○来年度への課題・改善点等	・校務ＤＸ等の業務改善を継続して児童生徒と向き合う時間を確保すると共に、教職員の健康維持に努めていく必要があります。 ・学校給食費の徴収事務について、税務課による町全債権の徴収一元化となったが今後も税務課等と連携し情報共有しながら収納率１００％を目指します。 ・働き方改革行動計画（アクションプラン）を意識した取組を実施していきます。
---------------	---

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

⑧教員の資質向上

キャリアステージに応じた研修や町の教育課題等に対応する専門性・実践的指導力を高める研修等の充実により、教員の資質・能力の向上が図られるよう、道教委と協働しながら、各小中学校や教育研究団体等への支援を継続します。

【令和７年度の具体的な取組の状況】

・教員の資質向上 A	（参 31） ・道教委が開催する研修や、長期休業中における教育研究機関の研修、自校研修等により、教員の資質向上と若手教員の育成を図りました。
---------------	---

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・各種研修の実施や俱知安町教育研究会への補助を通じ、教員の資質向上を高めることができました。
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	・児童生徒の充実した学びを支えるため、各種研修や研究会への支援を継続し、教員の専門性や教育力のさらなる向上を図っていきます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

(3) 生涯学習の推進

①地域の協働による子育てと家庭教育の推進

家庭の教育力向上を図るために、子育て世代や親子での学習機会や情報提供の充実を図ります。また、関係機関との連携と情報の共有を図り、地域全体で子育てを支援できる体制づくりを継続的に進めます。

【令和7年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・子育て講座 (参 32) A	・12月に元「ぎふメディアコスモス」吉成信夫氏を招き、「本と子育てをむすぶもの」をテーマに講演会を開催し子どもの発達や育ちの観点から読書の大切さについて学びました。
・絵本館管理運営事業 (参 32) A	・絵本館まつりなどのイベントなどを行い集客を図っており、来館者数、貸出数ともにこれまでと同様に推移しており、円滑な運営を行うことができました。
・校下家庭教育学級 (参 33) C	・令和7年度の事業実績はなく、2年連続となったことから、今後のあり方を含めて再検討していく必要があります。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・絵本館は引き続き「絵本館まつり」などのイベントの実施により集客を図っていきます。
B (達成率 80%)	・継続して絵本館関連団体とのヒアリング等を実施し、建て替えを控えるなかで、その在り方や必要な機能を地域目線で検討していきます。 ・子育て講座は、対象者のニーズを把握しながら継続して取り組んでいきます。
○来年度への課題・改善点等	・これまでと同様、事業が円滑に実施できるようとり進める必要があります。 ・校下家庭教育学級の実施実績がなく、今後のあり方を含めて再検討していく必要があります。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
B

②生きる力を育む青少年教育

郷土が誇る大自然の中でのさまざまな体験活動や世代間交流、国際化社会に対応した事業等の充実により、自主性・社会性等を身に付け、「生きる力」の育成をめざします。

【令和7年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・ワンダーキッズ事業 (参 34) A	・郷土が誇る恵まれた自然環境の中で、新たなメニューを取り入れるなど文化・スポーツ等活動を8回行いました。
・子ども特派員派遣事業 (参 34) A	・実施に向けて事前研修を進め、本研修に臨みました 研修先は決まっていますが、それぞれが自主的に研究課題を見つけ、積極的に取り組んでいました。 ・参加者全員から「参加してよかった」「満足できた」「今後に活かすことができる」といった前向きな感想が得られました。
・青少年育成会補助事業 (参 35) A	・運営に対する補助を行いました。
・部活動の地域展開 (参 35) A	・協議会を開催し、目標や基本方針を共有しました。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・ワンダーキッズは10回の開催を実施し、小学5年生及びリーダー枠として小学6年生、計26名が登録し活動しました。
A (達成率 90%)	・それぞれの活動においては、伝統・文化・芸術・スポーツなどを主としたさまざまな体験型の学習をすることで、児童の視野を広げることができています。また、ほかの学校の児童と共に活動することで友達関係が広がっております。
○来年度への課題・改善点等	・部活動の地域展開では、試行に向けたスタートを切る事ができた。
	・従来の枠組みにとらわれず、より地域特性を生かした、野外での活動をより取り入れた活動を検討する必要があります。悪天候による中止はなかったものの、代替行事や予備日程をあらかじめ確保することなども考えなければなりません。今後、派遣事業を含め子どもたちの地域学習や、交流の場の適切なあり方を検討しながら取り組み、青少年育成を図っていく必要があります。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

③仕事と生活の調和を図る生き方の実現

関係団体や各種サークルと連携しながら、グローバル社会に対応しながら、幅広い学習者が意欲を持って参加できる学習機会の提供と内容の充実を図ります。また、社会の一員としての自覚と責任感、社会性を身に付けて、住民の共助によるまちづくりを進める人材の育成に努めます。

【令和7年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・町民向け英語研修 (参 36) A	・町民向け英語研修を実施しました。

・ はたちのつどい事業 A (参36)	・ 令和8年1月11日に実施しました。
・ 公民館文化講座事業 A (参 37)	・ 各種講座を実施しました。
・ 図書室運営事業 A (参 37)	・ 図書貸借等を実施しました。 ・ 電子書籍の貸借等を実施しました。 ・ 読書環境整備計画及び子ども読書活動推進計画（第2期）の策定を行いました。
・ 文化協会補助事業 A (参 38)	・ 文化協会への補助を行いました。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・ 自己評価 A (達成率 90%)	・ 町民向け英語研修講座について、外国人住民も多い実情から交流の機会を設けるなど、引き続き実施内容に工夫を図って実施してきましたが、とくにエントリークラスの実施を行うなど、より裾野を広げた取り組みを検討したいと考えます。 ・ 公民館文化講座については、前期講座として7講座延べ402名が受講しました。 ・ 図書室運営事業については、貸出冊数19,822冊で前年より150冊ほど減少しております。電子図書館実績は、年度末時点での合計登録者数は5,797名、電子図書館の延べ貸出冊数8,559冊となっております。 ・ 読書環境整備計画の策定及び子ども読書活動推進計画（第2期）の改訂を行いました。 ・ 文化協会補助事業については、3,200千円を補助し、主な事業として「阿波人形浄瑠璃平成座俱知安特別公演」を開催いたしました。
○来年度への課題・改善点等	・ 町民向け英語研修講座について、外国人住民も多い実情から交流の機会を設けるなど、引き続き実施内容に工夫を図って実施してきましたが、とくにエントリークラスの実施を行うなど、より裾野を広げた取り組みを検討したいと考えます。 ・ 公民館文化講座は住民ニーズの把握に努め、人気の講座を残しつつ、新たな講座開講に向け、講師を探す等将来的には新たな文化サークル開設に繋げられる講座を模索しつつ、開講していきます。また、受講者からの継続希望の多い講座は来年度以降も継続して開講できるよう講師調整を行っていきます。 ・ 図書室運営事業については継続実施とし、電子図書館については継続運用を進め、さらに町民への利用促進・啓発の検討を進めます。 ・ 策定した読書環境整備計画及び子ども読書活動推進計画（第2期）を元に町内における読書環境の整備を段階的に進めていきます。 ・ 文化協会補助事業については、引き続き補助を継続し、町内の文化活動を支援していきます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

④地域社会での生きがいづくりの推進

関係機関と連携を図りながら、高齢者のニーズを把握し、時代の変化に応じた学習機会の充実を図ります。また、高齢者が生きがいを持って生活できるよう、長年培ってきた豊かな人生経験を生かせる交流活動や、ボランティアなど第三者のための活動を推進します。

【令和7年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・寿大学事業 (参 39) A	・開講式と修了式のほか学習講座を8回実施しました。 ・自治会事業として遠足を2回実施しました。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価 A (達成率 90%)	・町内の65歳以上の方を対象に、生涯学習の1コマとして心身ともに健康で明るく生きがいのある生活を送ることを目的として、各種講座を行いました。 ・大学という名称で講座を開講することにより、参加者の学習意識が高められ、また町外での体験活動も実施することができ、非常に満足度・充実度の高いものになったと考えられます。
○来年度への課題・改善点等	・高齢化社会が進む中、高齢者自身が健康かつ生きがいを持って、主体的に地域に貢献できるような場や活動が求められており、それらを実現するための対策が必要です。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

⑤誰もが親しむスポーツ振興

関係機関や各スポーツ団体と連携しながら、世代や国籍を越えて、人々が多様なスポーツに親しむ機会を提供できるよう、スポーツ環境の整備や基礎的技術や体力向上、健康作り推進のための各種講習会やイベントの充実を図ります。また、指導者としての適性を持ち、常に研鑽する人材の発掘と育成等を含め、スポーツ団体やスポーツ少年団の活動を支援します。

町技振興のための環境整備を進めます。

【令和7年度の具体的な取組の状況】

・学校開放事業 (参 40) A	・町内小中学校4校の夜間開放を実施し、スポーツ団体等への貸出しにより、日常的な運動機会の確保を図りました。
・総合型地域スポーツクラブ推進事業 (参 40) A	・スポーツ協会への補助を通じて総合型スポーツクラブの支援を行いました。
・スポーツ振興審議会事務 (参 41) A	・スポーツ審議会の運営事務を行いました。
・スポーツ表彰事業 (参 41) A	・スポーツで優秀な成績を収めた者・団体の表彰を実施しました。

	・町技普及振興事業については、競技者の練習場所が減っていることから、来シーズンも引き続き一般の利用者に支障のない範囲で積極的に受け入れを行います。 ・各学校に派遣するスキー指導員が依然として不足しており、人材の確保が課題です。 ・ゲレンデ・クロカンコースの支障木の伐採などを含めた、定期的なコース整備を行う必要があります。 ・プール代替施設事業については、新プールの建替まで継続し、町民がプールを利用する機会を損なわれない様にする必要があります。 ・スキーの町 50 周年事業の一つとして始めたスノーリゾート利用事業や町技普及振興事業補助については、子どもたちがスキーに親しむ機会を拡充するといった観点からも効果が大きいことから、継続実施について検討を進めます。
--	---

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

⑥文化・芸術を育む環境の充実

小川原脩記念美術館・倶知安風土館エリア、公民館エリアが、文化・芸術の発信拠点としてより活用されるように、関係機関や地域と連携しながら、文化・芸術、自然環境への関心を高める教育活動の普及・啓発や発表の機会の充実、適時な情報発信等に努めます。

【令和 7 年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・自主企画事業 (参 44) A	・町文化協会との共催で阿波人形浄瑠璃平成座倶知安特別公演を開催しました。
・総合文化祭 (参 44) A	・作品展示、芸能発表会・町民音楽祭、和室催し物「お茶会」を開催しました。
・美術館展示活動事業 (参45) A	・小川原脩作品の常設展、麓彩会展などの企画展を開催しました。 ・ロビー・ギャラリー展を開催しました。
・美術館教育普及活動事業 (参45) A	・土曜サロン、ミュージアム・コンサート、ワークショップなどの教育普及事業を実施しました。
・美術館絵画コンクール事業 (参46) B	・第18回ふるさとを描こう絵画コンクールを開催し、入賞者の表彰式を実施しました。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	【公民館関連事業】 ・自主企画事業については、町文化協会との共催で7月12日（土）に「阿波人形浄瑠璃平成座倶知安公演」を開催し、入場者数は約 270 名でした。 ・総合文化祭については、文化サークルや文化団体による芸能発表会、文化サークル等による町民音楽祭、幼保・児童・生徒及び文化団体等の作品展示、文化サークルによる「お茶会」を行うことができました。 【美術館関連事業】
A (達成率 90%)	

	・ 展覧会事業では戦後 80 年の節目にあわせて戦争時代の絵画などを展示した展覧会を開催し、新聞やテレビへの取材対応を行いました。また、ロビー・ギャラリーでは観光協会との連携事業を実施し、多くの方々の観覧がありました。 ・ 教育普及事業は、倶知安高校による「クリスマス・コンサート」など地域と連携した事業を実施し、多くの方々の来場がありました。 ・ 絵画コンクール「ふるさとを描こう」は、全応募作品を館内ロビーに展示、入賞者の表彰式もロビーで実施しました。 ・ 美術館独自のほか風土館や屋外イベントなどと連携したワークショップを開催し、多くの方々の参加がありました。 ・ 情報発信にはホームページやフェイスブックを活用し、二次元コード掲載による広報印刷物との連携やイベントの開催報告の充実を図りました。
○来年度への課題・改善点等	【公民館関連事業】 ・ 自主企画事業については、町文化協会との共催により誰でも楽しめるイベントを開催できるよう検討を進めていきます。 ・ 総合文化祭については、前年と同様に関係団体と連携を取りながら、情報を共有し、開催に向けた準備を進めていきます。 【美術館関連事業】 ・ 魅力ある展示やイベントを企画しながら事業を実施します。 ・ 様々なツールを活用し、積極的かつ効果的な情報発信を行います。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

⑦文化財の保護と活用

本町の歴史・文化を、次世代へ継承しながら、貴重な文化財を保護する取組を継続し、そのための人材の育成を図ります。

【令和 7 年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・ 風土館展示活動事業 (参 47) A	・ 展示、標示の改良、未整理資料・収蔵品の整理分類作業を行いました。 ・ ひな祭りにあわせて、ひな人形の展示を行いました。 ・ 風土館敷地にて、こいのぼりの展示を行いました。 ・ 風土館エントランスにて、エントランス展「倶知安の農業【ビート編】」「アリオン・サブファスカス-国内初記録！北海道に侵入した外来ナメクジ-」を開催しています。 ・ 図書コーナーやテーマ展示スペースの利用環境整備を行いました。 ・ 寄贈を受けた郵便自転車をクリーニングし、丸型ポストとともに正面玄関風除室での展示を始めました。

・風土館教育普及・研究活動事業 (参 47) A	・自然観察会「ふるさと探訪」、小中学生向け体験学習型イベント「寺子屋ミュージアム」、自然調査会「いきもの調査隊」を開催しました。 ・見学対応、出前授業、学校授業支援などを行いました。 ・生物調査や標本資料の作製を行いました。 ・自然史総合調査では、鏡沼・手鏡沼湿原周辺の実地調査を行いました。 ・東洋食品研究所（兵庫県）との共同研究を行い、日本貝類学会にて研究成果を発表しました。（侵略的陸生軟体動物マダラコウラナメクジの水産利用可能性の検討）また、倶知安風土館が関わる形で、以下の論文を発表しました。 First record of Arion subfuscus in Japan: a two-century, climate- and trade-mediated invasion pathway（日本におけるアリオン・サブファスカスの初記録：気候と貿易を介した2世紀にわたる侵入経路）」山崎友資、河合総一郎, Biol Invasions 28, 37 (2026). January 22, 2026 アリオンの採集に協力、論文中のナメクジ標本は風土館にて保管
・文化財などの保護事業 (参 48) A	・和太鼓の修繕（5面）を行いました。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価 A (達成率 90%)	【風土館展示活動事業】 ・展示の改良（展示位置、説明キャプションなど）を行いました。 ・その時期にそった企画展示を行いました。 ・来館者に対する標示の改良を行いました。 ・未整理資料・収蔵品の整理分類作業を継続して行いました。 ・ホームページはスマートフォンやタブレット端末でも見やすいようレイアウトを工夫し、また、フェイスブックを活用した情報発信も行っています。 【風土館普及・研究活動】 ・「ふるさと探訪」を開催（4回）しました。 ・「寺子屋ミュージアム」を開催（10回）しました。 ・「倶知安風土館いきもの調査隊」を開催（4回）しました。 ・各小中学校の総合学習、地域学習などの教育支援を実施しました。 ・羊蹄山のコマクサ除去活動を行いました。 ・生物調査と標本資料の製作を行いました。 ・自然史総合調査では、手鏡沼湿原周辺の生物相の調査と記録を行いました。 ・公益財団法人東洋食品研究所との共同研究による「マダラコウラナメクジを用いた新規飼料の開発」の研究成果発表を行いました。 【文化財の保護事業】
---	--

	・ 倶知安町指定有形文化財「大佛寺本堂の天井画」、倶知安町指定無形民俗文化財「羊蹄太鼓」の保存、継承並びに指導者育成等に対する必要な助成と支援（管理謝礼、和太鼓の修理）を行いました。
○来年度への課題・改善点等	・ 展示や標示の改良は継続して実施します。 ・ 収蔵資料のデータ化、デジタル化に向けた整理分類作業を継続します。 ・ 様々なツールを活用し、積極的かつ効果的な情報発信を行います。 ・ 令和7年度より導入した風土館年間パスポート（年間入館料定額制）の普及促進を図ります。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

⑧社会教育施設と社会教育体制の整備と充実

社会教育施設の計画的な維持・管理に努めるとともに、機能集約等についての検討を行い、誰もが快適に施設を利用できる環境の整備を推進します。また、社会教育関係者の資質や専門性の向上に努め、社会教育の推進体制の整備促進を図ります。併せて、全ての年代での学びに重要な役割を果たす読書環境の整備について、計画的に進めます。

【令和7年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・ 公民館・文化福祉センター運営事業 （参 49） A	・ 貸館業務、管理人等を配置して適切に施設管理を行いました。
・ 公民館・文化福祉センター施設整備 管理事業 （参 49） B	・ 文化福祉センター電気設備改修工事（R8 債務負担）、文化福祉センター2・3階暖房機更新工事、文化福祉センター大ホール棟屋上防水工事、大ホール排煙機エンジン取替工事を行い、各種施設設備の更新等、維持管理を実施しました。
・ 美術館維持管理事業 （参 50） A	・ 温水洗浄便座取付工事を実施しました。 ・ 自動ドア装置交換工事を実施しました。 ・ 支障木伐採業務委託を実施しました。
・ 風土館維持管理事業 （参 50） A	・ 屋根修繕工事を実施しました。 ・ 生物飼育室エアコン設置工事を実施しました。 ・ 生物飼育室シンク設置工事を実施しました。 ・ ガス給湯器設置工事を実施しました。 ・ 水道メータ器更新工事を実施しました。 ・ 自動ドア用電源設備設置工事を実施しました。 ・ 駐車場入口サイン修繕を実施しました。
・ 総合体育館運営事業 （参 51） A	・ 総合体育館の維持管理、整備、改修を実施しました。 ・ 総合体育館においてネーミングライツ事業を実施しました。

・旭ヶ丘スキー場管理運営事業 (参 51) A	・スキー場の運営、安全管理のための機械整備を実施しました。
・町営プール管理及び代替施設利用事業 (参 52) A	・町営プールが老朽化により使用ができないことから、近隣町村の町営プールを活用した代替施設利用事業を実施しました。
・町営プール及び絵本館建替に関する検討 (参 52) A	・新施設の建設工事を着工しました。 ・運営及び公募方法の検討を行いました。 ・館内レイアウト及び備品等の検討を行いました。 ・施設愛称の公募事業を開始しました。(令和 8 年度継続)
・パークゴルフ場管理運営事業 (参 53) A	・パークゴルフ場の運営、維持管理、整備、改修等を実施しました。
・野球場管理運営事業 (参 53) A	・オープン準備、クローズ時の撤収や日常的な維持管理及び大会前の整備を行いました。
・ソフトボール球場管理運営事業 (参 54) A	・オープン準備、クローズ時の撤収や日常的な維持管理及び大会前の整備を行いました。
・東陵体育館管理運営事業 (参 54) A	・施設の運営、維持管理、整備等を実施しました。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	【公民館・文化福祉センター運営・施設整備管理事業関連】 ・夜間・休日に管理人を配置し、会議室の貸館など利用者が快適に利用できるよう対応しました。 ・文化福祉センター電気設備改修工事（R 8 債務負担）、文化福祉センター 2・3 階暖房機更新工事、文化福祉センター大ホール棟屋上防水工事、大ホール排煙機エンジン取替工事を行い、可能な限り早期に、利用者が安心安全に、かつ快適に利用できるよう対応しました。 【体育施設関連】 ・総合体育館においては、幅広い世代の町民が気軽に運動機会を得られるよう運営を行いました。 ・総合体育館においては昨年に引き続き、スポーツ振興くじ（toto）助成金の活用によりトレーニング機器を更新し環境改善に努めました。 ・近隣町村と調整を図り、プール施設の利用料金を負担するなど、町民の水泳機会の確保に努めました。 ・社会教育施設の予約管理システムと連動したスマートロックの機器を設置し利用者の利便性向上を図りました。 ・ネーミングライツ事業の実施による民間事業者により地域貢献の機会を活用し、施設の安定的な運営を図ります。 【新施設整備関連】 ・建築主体、電気設備、機械設備の各工事（第一期）を着工しました。
B (達成率 85%)	

	・新施設含む体育施設等の公募支援業務にて、指定管理者制度の導入範囲や選考方法など公募に向けた検討を行いました。 ・レイアウト等支援業務にて、館内の配置及び必要備品をリスト化し、次年度予算要求を行いました。 ・新施設の愛称選定については、選定委員会等を立ち上げるなど公募事業を開始しました。令和8年度中に決定する予定です。 【美術館関連】 ・観光庁の補助金を活用して女性用トイレ（3カ所）の便座を温水洗浄便座へ改修しました。 ・利用者の安全確保のため自動ドアのセンサー改修とドアガード（防護柵）を設置しました。 ・倒木の恐れや電線等への接触がある樹木の伐採や枝払等を行いました。 【風土館関連】 ・雪害により破損した風土館屋根を補修し雪割りを設置して積雪への対策を図りました。 ・公益財団法人東洋食品研究所との共同研究の環境整備のため、生物飼育室へエアコンとシンクを設置しました。 ・NPO法人全国自動ドア産業振興会の自動ドア設置事業を活用して風土館玄関内側ドアの自動ドア化を行いました。 ・美術館、風土館の駐車場入り口のサインを改修し、利用者への案内表示の改善を図りました。
○来年度への課題・改善点等	・令和4年度に策定した社会教育施設個別施設計画に沿った整備を進めます。 ・貸館に係る予約システム導入等、利便性向上のほか、DX事業の推進について検討を行います。 ・施設の修繕対応は優先度の高いものから予算化し、実施します。 ・身体の不自由な方やご高齢の方など、様々な方に利用頂けるよう、施設のユニバーサルデザイン化を進める必要があります。 ・公民館図書室については、エレベーター設置工事と関連づけて図書スペースの確保等、読書環境の整備について検討を進めてまいります。 ・総合体育館をはじめとする多くの体育施設が老朽化しており、幅広い世代が体育施設を活用し、運動による健康づくりを効果的に行えるよう、計画的な整備を進める必要があります。 ・新施設整備にあたっては、建設工事に加えて付帯工事や関連備品の発注、指定管理者の事業者選定を行うなど、令和9年の開業に向けた準備を継続して取り進めます。 ・美術館男性用トイレ（1カ所）の温水洗浄便座への改修を進めます。 ・風土館玄関外側ドアの自動ドア化を進めます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
B

第4 有識者の意見（令和7年事業分）

【参考】

教育委員会では、事務の点検・評価を実施するにあたり、教育に関して学識経験を有する方々から意見を聴くため、教育関係諸団体等の代表者と教育懇談会を開催いたしました。

懇談会でいただいたご質問やご意見は、以下に記載しております。

- | | | | |
|--------|----------------|------------------|---|
| 1 開催日時 | 令和8年7月30日(木) | 午後4時00分から午後5時15分 | |
| 2 開催場所 | 倶知安町役場 | 2階会議室 | |
| 3 出席者 | 教育関係団体：倶知安町校長会 | 佐々木 淳 | 氏 |
| | 倶知安町文化協会 | 矢吹 俊男 | 氏 |
| | 倶知安町スポーツ協会 | 加藤 直己 | 氏 |
| | 倶知安町青少年育成会 | 平野 雄二 | 氏 |
| | 学校運営協議会 | 青木 裕美子 | 氏 |

教育委員会	：倶知安町教育委員会教育長	渡 邊 均
	倶知安町教育委員	長 谷 一
	倶知安町教育委員	本 間 珠 美
	倶知安町教育委員	日 村 一
	学校教育課長	岡 田 寿 江
	社会教育課長	川 埜 真 裕
	学校教育課主幹	藤 田 創
	社会教育課主幹	宮 嶋 伸 行
	社会教育課主幹	高 橋 淳 之
	総合体育館長	安 藤 敏 彌
	学校給食センター調査員	辻 村 康 広
	学校教育課総務係長	岩 井 拓 都
	総合体育館スポーツ振興係長	芳 田 国 弘
	社会教育課社会教育係長	奥 山 琢 矢
	社会教育課文化振興係長	和 島 雅 彦
	美術館副館長	沼 田 絵 美
	風土館文化財係長	小田桐 亮

【主な意見等】

第3 教育委員会の権限に属する事務の執行状況

(1) 豊かな人生を切り開き、生きる力を育む教育の推進

② 情報教育の充実

●読書活動の充実について、後志管内で学校司書を配置している小中学校は少ないと認識している中、来年度の課題として挙げた学校司書の配置を実現できたのは高く評価する。学校司書の配置により探究の高度化に繋がると考える。

(2) 子どもの教育の充実

①学校の教育環境の整備

- 安全な学校給食づくりについて、物価高騰下においても子どもの栄養を考えた中で町費で補填し給食費を値上げすることなく提供されていることを高く評価したい。

⑤特別支援教育の充実

- 特別支援教育のコーディネーターについて、当町は複数人を配置していることから保護者に対しても非常にきめ細やかな指導がなされていることを評価したい。

⑦学校における働き方改革の推進

- 働き方改革行動計画について、各学校において特に時間外の在校の時間を削減するなどの取り組み状況の見える化が必要と考える。

特にメンタルヘルスの面からも、教員の健康と福祉の確保の重要性を念頭にした対策を課題として継続的に捉えていただきたい。

- 教職員の立場から、当町には俱知安プランという学習基盤があるので初任者であっても長く経験している方達も同じように取り組んで共有されていることから学習面の改善は期待できる。

⑧教員の資質向上

- 当町による地域性を考えた小学校の継続的な英語教育の活発な取り組みについて高く評価する。小中高の連携を見据えた英語教育を考える上で、講師の選定についても高く評価したい。

(3) 生涯学習の推進

①地域の協働による子育てと家庭教育の推進

- 校下家庭教育学級については、運営のやり方を検討しなければならないと考えている。子育て支援教育についても時代を反映して変化してきているので、大枠に縛られない姿勢も大切と考える。

⑦文化財の保護と活用

- 羊蹄山のコマクサの除去活動について、これまでの地道な活動を高く評価したい。

資 料

1	俱知安町教育委員会会議開催状況	38
2	俱知安町教育委員会が所管する補助金一覧	40
3	社会教育施設 施設利用状況	41
4	俱知安町立学校一覧	42

令和 7 年度俱知安町教育委員会会議開催状況

(提出議案)

年・回	開催日	議 案 件 名	摘 要
7-6	7. 4. 24	議案第 1 号 俱知安町いじめ防止専門委員会委員の任命について	1-1-11
		議案第 2 号 俱知安町社会教育委員の委嘱について	1-1-11
		議案第 3 号 俱知安町スポーツ指導員の任命について	1-1-11
		議案第 4 号 俱知安町スポーツ推進委員の任命について	1-1-11
		議案第 5 号 俱知安町スポーツ推進審議会委員の任命について	1-1-11
		議案第 6 号 美術館等運営協議会委員の任命について	1-1-11
		議案第 7 号 令和 7 年度教育費補正予算（案）について	1-1-10
7-7	7. 5. 30	議案第 1 号 定例教育行政報告について	2 条
		議案第 2 号 令和 7 年度教育費補正予算（案）について	1-1-10
		議案第 3 号 俱知安町学校給食運営委員会委員の任命について	1-1-11
		議案第 4 号 俱知安町奨学生選考委員会委員の任命について	1-1-11
7-8	7. 6. 16	議案第 1 号 令和 7 年度教育費補正予算（案）について	1-1-10
		議案第 2 号 旭ヶ丘スキー場ジャンプ台撤去工事請負契約の締結について	1-1-10
		議案第 3 号 財産の取得について	1-1-10
7-9	7. 6. 27	議案第 1 号 令和 7 年度俱知安町奨学生の諮問について	2 条
		議案第 2 号 俱知安町教育委員会公告式規則の一部改正について	1-1-9
7-10	7. 7. 7	議案第 1 号 令和 7 年度教育費補正予算（案）について	1-1-10
		議案第 2 号 令和 7 年度俱知安町奨学生の決定について	2 条
7-11	7. 7. 29	議案第 1 号 令和 6 年度俱知安町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	1-1-15
7-12	7. 8. 20	議案第 1 号 令和 7 年度教育費補正予算（案）について	1-1-10
		議案第 2 号 俱知安町プール絵本館複合拠点施設建設 建築主体工事請負契約の締結について	1-1-10
		議案第 3 号 俱知安町プール絵本館複合拠点施設建設 電気設備工事請負契約の締結について	1-1-10
		議案第 4 号 俱知安町プール絵本館複合拠点施設建設 機械設備工事請負契約の締結について	1-1-10
7-13	7. 8. 25	議案第 1 号 定例教育行政報告について	2 条
		議案第 2 号 令和 7 年度教育費補正予算（案）について	1-1-10
		議案第 3 号 令和 8 年度使用教科用図書及び小中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）の採択について	1-1-13
		議案第 4 号 令和 7 年度全国学力・学習状況調査の結果について	2 条
		議案第 5 号 令和 6 年度俱知安町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	1-1-15
		議案第 6 号 美術館等運営協議会委員の任命について	1-1-11
7-14	7. 10. 8	教育委員の議席の指定	
		議案第 1 号 小川原脩記念美術館設置条例施行規則等の一部改正について	1-1-9
		議案第 2 号 俱知安町立学校勤務職員服務規程の廃止について	1-1-9
		議案第 3 号 令和 7 年度俱知安町スポーツ表彰の諮問について	2 条
7-15	7. 11. 12	学校訪問	-
7-16	7. 11. 18	学校訪問	-
7-17	7. 11. 25	議案第 1 号 定例教育行政報告について	2 条
		議案第 2 号 令和 7 年度教育費補正予算（案）について	1-1-10
		議案第 3 号 俱知安町スポーツ表彰者の決定について	1-1-16
7-18	7. 12. 16	議案第 1 号 令和 8 年度教育費予算（案）重点事項について	1-1-10
		議案第 2 号 俱知安町教育委員会の職務に従事する職務の特殊性等が認められる会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部改正について	1-1-9
		議案第 3 号 俱知安町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について	1-1-6
8-1	8. 1. 28	議案第 1 号 俱知安町学校運営協議会規則の一部改正について	1-1-9
		議案第 2 号 令和 7 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について	2 条
		議案第 3 号 令和 8 年度学校給食費の諮問について	2 条
		議案第 4 号 特別展「神田日勝記念美術館×小川原脩記念美術館所属作品交換展 二人の歩んだ道」特別観覧料の制定について	1-1-9

8-2	8. 2. 24	議案第1号	令和8年度学校給食費の決定について	2条
		議案第2号	俱知安町学校給食費徴収条例の一部改正について	1-1-9
		議案第3号	俱知安町学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について	1-1-9
		議案第4号	令和8年度教育行政執行方針（案）について	1-1-1
		議案第5号	令和8年度教育費予算（案）について	1-1-10
		議案第6号	定例教育行政報告について	2条
		議案第7号	令和7年度教育費補正予算（案）について	1-1-10
		議案第8号	俱知安町教育委員会委員の辞職の同意について	1-5
8-3	8. 2. 27	議案第1号	令和8年度教職員人事（管理職・一般教職員）について	1-1-4
8-4	7. 3. 24	議案第1号	俱知安町社会教育指導員の任命について	1-1-11
		議案第2号	俱知安町社会教育指導員の任命について	1-1-11

（報告議案）

年・回	開催日	議 案 件 名		摘 要
7-6	7. 4. 24	一般報告		1条2
		報告第1号	文化福祉センター大ホール排煙機の状況について	2条
		報告第2号	令和7年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について	1条2
		報告第3号	令和7年度会計年度任用職員の任用について	1条2
7-7	7. 5. 30	一般報告		1条2
		報告第1号	文化福祉センター大ホール排煙機の状況について	2条
		報告第2号	俱知安町学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について	1-1-9
		報告第3号	俱知安町体育施設等の管理・運営に関する検討について	1条2
		報告第4号	繰越明許費繰越計算書について	1条2
7-9	7. 6. 27	報告第1号	令和7年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について	1条2
7-10	7. 7. 7	一般報告		1条2
		報告第1号	学校運営協議会委員の任命について	1条2
7-13	7. 8. 25	報告第1号	令和7年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について	1条2
		報告第2号	令和7年度会計年度任用職員の任用について	1条2
7-14	7. 10. 8	一般報告		1条2
7-17	7. 11. 25	報告第1号	俱知安町文化福祉センターエレベータ設置工事について	2条
7-18	7. 12. 16	報告第1号	令和7年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について	1条2
8-1	8. 1. 28	報告第1号	俱知安町総合体育館のネーミングライツについて	2条
8-4	8. 3. 24	報告第1号	令和7年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について	1条2
		報告第2号	令和7年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について （入学前支給分）	1条2
		報告第3号	俱知安町教育委員会職員人事について	1条4

（協議事項）

年・回	開催日	議 案 件 名		摘 要
7-6	7. 4. 24	協議第1号	小学校適正配置について	
7-7	7. 5. 30	協議第1号	小学校適正配置について	
7-11	7. 7. 29	協議第1号	小学校適正配置について	
7-14	7. 10. 8	協議第1号	小学校適正配置について	
7-18	7. 12. 16	協議第1号	小学校適正配置について	
8-1	8. 1. 28	協議第1号	事務事業の補助執行に係る協議について	
		協議第2号	小学校適正配置について	

俱知安町教育委員会が所管する補助金一覧

補助事業名	補助金額 (円)			備 考
	令和6年度 (実績額)	令和7年度 (実績額)	令和8年度 (予算額)	
全道・全国小中学校体育競技大会出場費	2,694,055	2,473,919	3,500,000	参加奨励
俱知安町教育研究会補助金	430,000	430,000	590,000	研修奨励
俱知安町奨学金	2,688,000	2,796,000	4,080,000	就学援助
俱知安高等学校教育振興事業補助金	—	1,290,000	2,200,000	事業補助
俱知安農業高等学校教育振興事業補助金	1,800,000	2,200,000	2,700,000	事業補助
後志中学校体育大会出場費補助金	1,706,200	1,957,400	1,960,000	参加奨励
俱知安町文化協会補助金	1,400,000	3,200,000	3,300,000	運営補助
俱知安町 PTA 連合会補助金	282,000	282,000	282,000	運営補助
俱知安町スポーツ協会補助金	6,312,000	6,216,000	7,005,000	運営補助
スポーツ少年団本部事業補助金	1,288,000	1,028,000	1,259,000	事業補助
町民スポーツフェスティバル事業補助金	700,000	700,000	900,000	事業補助
スポーツ少年団各種大会参加交通費補助金	0	0	500,000	参加奨励
子ども特派員派遣事業助成金	840,000	840,000	930,000	運営補助
俱知安町ラジオ体操連盟補助金	70,000	70,000	70,000	運営補助
俱知安町青少年育成会補助金	140,000	140,000	140,000	運営補助
スキー国際大会等参加助成金	900,000	600,000	1,200,000	参加奨励
スキーの町スノーリゾート利用事業補助金	15,932,000	15,456,000	16,900,000	事業補助
地域おこし協力隊活動費補助金	0	0	1,041,000	事業補助
町技普及振興補助金	0	0	3,000,000	事業補助

社会教育施設 施設利用状況

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
公民館	27,275 名	26,619 名	26,538 名
世代交流センター	2,501 名	504 名	— 名
絵本館	10,221 名	10,707 名	10,525 名
美術館	4,276 名	4,964 名	5,292 名
風土館	5,553 名	5,880 名	6,715 名
総合体育館	66,472 名	74,332 名	79,505 名
学校夜間開放	12,380 名	14,065 名	15,420 名
野球場	3,931 名	4,726 名	5,499 名
庭球場	— 名	— 名	— 名
ソフトボール場	3,241 名	3,012 名	3,444 名
多目的広場	4,663 名	6,634 名	9,725 名
パークゴルフ場	9,765 名	9,032 名	8,806 名
旭ヶ丘スキー場	123,353 名	133,748 名	121,938 名
町営プール	— 名	— 名	— 名
代替施設プール	2,932 名	4,206 名	4,840 名
東陵体育館	3,933 名	6,313 名	6,617 名

俱知安町立学校一覧(R7.5.1)

学校名			所在地 級別	学校数			児童・生徒数							教職員数						町職員				
				普通	特別	通級	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別	計	校長 教員	養護 教員	栄養	事務	計	事務補	公務補	臨時 教員	通訳 支援員	学習 支援員
俱知安小学校	校長 教頭	中村 和男 原田 益明	10	2	1	33	24	38	46	40	36	11	228	21	1	-	1	23	0	1	0	0	4	
北陽小学校	校長 教頭	加藤 数馬 谷崎 美樹	6	2	1	25	27	22	28	31	25	7	165	12	1	-	1	14	0	1	0	0	3	
東小学校	校長 教頭	中村 信義 池田 健二	7	2	1	14	15	24	30	22	39	11	155	14	1	1	1	17	0	1	0	0	2	
西小学校	校長 教頭	安達 直樹 鶴巻 司	6	2	1	22	21	22	29	19	25	5	143	14	1	0	1	16	0	1	0	1	2	
西小樺山分校	校長 教頭	安達 直樹 馬場 真理子	3	0	1	1	0	2	2	2	2	0	9	4	1	0	0	5	1	1	0	0	0	
小学校計			32	8	5	95	87	108	135	114	127	34	700	0	5	1	4	10	1	5	0	1	11	
俱知安中学校	校長 教頭	佐々木 淳 柴田 靖士	12	4	1	132	125	105				26	388	28	2	0	2	32	1	1	1	2	1	
中学校計			12	4	1	132	125	105				26	388	28	2	0	2	32	1	1	2	1		
小・中学校計			44	12	6	-	-	-	-	-	-	60	1,088	28	7	1	6	42	2	6	1	3	12	